

# 第1回宮城県観光振興財源検討会議

日 時 平成30年10月31日（水曜日）  
午後1時00分から午後3時00分まで  
場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

## 1 開会

### 観光課 千坂副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、宮城県観光振興財源検討会議を開会いたします。

## 2 委員委嘱状交付

### 観光課 千坂副参事

本日は、第1回の会議となりますので、初めに委員の皆様へ、宮城県知事の村井嘉浩から委嘱状を交付させていただきます。

なお、委員の任期は、平成30年10月31日から、平成32年10月30日までの2年間となります。お手元にお配りしております名簿順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場にご起立をお願いいたします。

仙台ホテル総支配人協議会会長 後藤隆博様でございます。

グーグル合同会社 観光立国推進部長 陳内裕樹様でございます。

office ayumitoirō代表 関美織様でございます。

東北学院大学教養学部言語文化学科 武田流星様でございます。

同志社大学法学部教授 田中治様でございます。

橋本潤子公認会計士事務所代表 橋本潤子様でございます。

宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授 宮原育子様でございます。

一般社団法人日本旅行業協会東北支部支部長 森吉弘様でございます。

東北学院大学教養学部地域構想学科教授 柳井雅也様でございます。

宮城県観光誘致協議会会長 山尾直嗣様でございます。

それでは、開会に当たりまして、宮城県知事村井嘉浩よりご挨拶を申し上げます。

## 3 挨拶

### 宮城県知事 村井嘉浩

第1回宮城県観光振興財源検討会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、大変ご多忙の中、委員へのご就任についてご快諾いただき、また、本日、ご出席を賜り感謝申し上げます。また、日頃より、本県の観光行政をはじめ、県政の推進にご協力をいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

さて、本県においては、定住人口の減少が見込まれる中、地域経済の活性化と魅力ある地域づくりを実現するためには、観光振興施策の推進により交流人口を拡大していくことが極めて重要であり、今後は、観光資源の発掘・磨き上げや受入環境の整備、国内外へのプロモーションや情報発信など、観光客の誘致拡大に向けた取組を積極的に進めていかなければ

ばなりません。

本県では、これまでも、「みやぎ観光戦略プラン」に基づき、沿岸部の観光資源の再生や、観光キャンペーン等の展開による国内外からの観光客誘致に全力で取り組んでまいりましたが、昨年度は、ターゲットを明確にした観光キャンペーンや、インバウンド推進などに取り組んだ結果、本県への観光客入込数、宿泊観光客数及び外国人観光客宿泊者数は過去最高を記録し、これまでの取組が着実に成果を見せているものと認識しているところでございます。また、昨年知事選挙では、「東北のゲートウェイとしての交流人口の拡大のための取組を、必要な財源の確保も検討しながら積極的に推進していく」ということを掲げ、県民の皆様にもご理解をいただいているところでございます。

一方で、平成30年度の観光関連予算は約24億円を計上しておりますが、その財源については、国の東北観光復興対策交付金及び東日本大震災復興基金などへの依存が年々増加している傾向にあり、交付金は期間限定で、基金の残高も年々減少していることから、今後も継続した観光施策の展開を図るためには、安定的な財源の確保が必要であると考えているところであります。このため、この検討会議では、今後、観光振興施策を推進していくために必要な施策などについて、観光関係団体など関係者の皆様からヒアリングを行いながら、財源検討の必要性などに関して、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、幅広く、丁寧な議論を進めていきたいと考えております。

1年を超える長い期間とはなりますが、委員の皆様には、改めてご協力をお願い申し上げます。どうか皆様よろしくようお願い申し上げます。

## 観光課 千坂副参事

本日は、第1回の会議ですので、同席させていただいております県の職員をご紹介します。先程委嘱状の交付とご挨拶を申し上げます宮城県知事の村井嘉浩です。経済商工観光部長、吉田祐幸です。国際経済・観光局長、古谷野義之です。参事兼観光課長、梶村和秀です。参事兼国際企画課長、成田美子です。参事兼アジアプロモーション課長、西村一慶の代理といたしまして、本日、部副参事兼課長補佐、大石雅邦です。

本会議の定足数は半数以上となっておりますが、本日は、委員10名に対し、10名の委員の皆様の出席を頂いております。観光振興財源検討会議条例第4条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。本日の議事は、お手元にお配りしております次第4「議事」のとおり6件を予定しております。

配布資料は、次第、委員名簿、座席表資料1から資料5まで、参考資料1から参考資料3まで、となっております。資料の不足等ございましたら、職員にお申しつけをお願いいたします。また、発言される際は、職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを使用してお発言をお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきますが、本日は会長が選出されるまでの間、森委員に仮議長として議事を進めていただきたいと思います。存じますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

ありがとうございます。それでは森委員，よろしく願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 会長及び副会長の選出について

###### 森委員

それでは，会長，副会長が選出されるまでの間，仮議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。はじめに，議事（1）「会長及び副会長の選出について」でございますが，会長と副会長は委員の互選で定めることになっております。どなたかご推薦がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ご推薦がないようですので，事務局案があれば提案をお願いいたします。

###### 観光課 梶村課長

事務局案といたしましては，会長に田中委員，副会長に宮原委員をご推薦申し上げます。

###### 森委員

ただ今，事務局から会長に田中委員，副会長に宮原委員のご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

ありがとうございます。それでは，会長を田中委員，副会長を宮原委員をお願いいたします。田中会長，よろしく願いいたします。それでは，仮議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

###### 観光課 千坂副参事

森委員，ありがとうございました。それでは，田中会長，中央の会長席にご移動をお願いいたします。それでは会長から一言ご挨拶を頂戴したく存じます。田中会長，よろしく願いいたします。

###### 田中会長

それでは，一言ご挨拶を申し上げたいと思います。今回の宮城県の観光振興のための財源を考えるとこの会議の委員として，あるいは会長として仕事をせよというように仰せつかったのは，おそらくこの種の観光振興財源等について，いくつかの地方公共団体が様々な先進的な取り組みを進めている時に，たまたま関係させていただくことがあって，例えば大阪府とか，あるいは京都市とかそういったところで多少なりとも経験があるということで，その経験を少しでも還元できるのであればという主旨でご依頼があったと私は理解しております。私がどれだけのことができるか十分な自信が全くありませんが，自分なりに精一

杯務めさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、積極的な、あるいは忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますし、事務局等とも十分な協力の上で、賛成だ、あるいは反対だという色々なご意見も全部含めて十分議論をして、そして現状に合った、あるいは現状に即した合理的な方向性を示すことができれば良いと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

#### **観光課 千坂副参事**

田中会長ありがとうございました。続きまして、宮原副会長から一言ご挨拶を頂戴したく存じます。

#### **宮原副会長**

ただ今、副会長を仰せつかりました宮城学院女子大学の宮原と申します。普段は観光資源、それから観光の磨き上げといったところで、色々お手伝いをさせていただいていますが、今回、財源という部分で会議に加わらせていただくことになりました。

最近先ほどもお話しがありましたけれども、インバウンドを中心としまして、観光全般を取り巻く環境の変化がかなり早いです。全国的にも各自治体もそれに対応するということが大きな課題になっておりまして、色々な変化に対応するためにすぐに動く、または何か大胆な変化をポジティブに加えていくためには、その裏付けとなる財源のことを考えることなしには難しいということは、私自身も思っておりました。

今回、宮城県の観光の財源に関する検討会議の中で、皆様の色々なご意見をいただきながら、この会議から出た様々なアイデアや結論が宮城県のこれから変化していく観光の環境の中で有効な力を発揮できるようになればいいかなと思います。皆様とご一緒に議論をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### **観光課 千坂副参事**

宮原副会長ありがとうございました。ここで議事に入る前に、県から会議に諮問をさせていただきます。知事の村井より田中会長に諮問書をお渡しいたします。田中会長、その場でご起立をお願いいたします。

#### **村井知事**

宮城県観光振興財源検討会議会長殿、観光振興に係る施策を実施するための財源の在り方に関する重要事項について、諮問いたします。どうかよろしく願い申し上げます。

#### **田中会長**

承りました。

## 観光課 千坂副参事

なお、村井知事でございますが、公務の都合により、大変恐縮でございますが、ここで退席とさせていただきます。

### 【村井知事退席】

それでは、田中会長に議事進行をお願いしたく存じます。田中会長よろしくお願ひいたします。

## (2) 宮城県観光振興財源検討会議について

### 田中会長

資料が配布されているかと思いますが、いま村井知事から観光振興に係る施策を実施するための財源の在り方に関する重要事項に関する諮問書を頂戴しました。諮問書の写しが委員の皆様には配布をされていると思いますので、内容を確認なさるようお願いしたいと思います。ここに書いてありますように、諮問事項の具体的な内容については、次の点について調査審議し、答申していただくように求めるということで、検討の必要性、財源確保を行う理由、財源確保の在り方、負担を求める行為、こういったものを中心に検討をするようにという、そういう諮問がございました。この検討会議を進めていくスケジュールにつきましては、この後の議事で事務局から詳しく説明があると思いますが、今回の諮問に対しましては、観光振興財源検討会議での検討を経て、平成32年1月を目途として知事に答申をすることになりますので、皆様、十分なお議論をお願いしたいと思っております。

それでは本日の次第に従いまして議事を進行させていただきます。最初に、議事(2)「観光振興財源検討会議」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

### 観光課 梶村課長

それでは議事(2)「宮城県観光振興財源検討会議について」をご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料1-1をご覧いただきたいと思ひます。こちら本会議の設置の根拠ですが、本会議は今年の7月に施行されました観光振興財源検討会議条例に基づき設置されております。条例については、参考資料1として配布されておりますので、後ほどご確認いただければと思ひます。本会議の設置の趣旨としましては、我が県の定住人口が一層減少していくことが見込まれている中で、地域経済の活性化と魅力ある地域づくりを実現するために、観光振興施策の推進により交流人口を拡大することは極めて重要であります。このため、今後も外国人観光客をはじめとした観光客の誘客拡大を積極的に進めていく必要があることから、継続した観光振興施策を実施するために、観光関係団体など関係者から必要な施策などについてヒアリングを行いながら、必要な財源の在り方などについて検討を行うというものでございます。

検討内容としましては、条例の第1条で「観光振興に係る施策を実現するための財源の在

り方に関する重要事項」と定められており、具体的には「検討の必要性」「財源確保を行う理由」「財源確保の在り方」「負担を求める行為」を検討していただきます。

次に資料1-2をご覧くださいと思います。こちら「会議の公開について」ですが、本会議の公開の方法につきましては、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、情報公開条例第19条に基づき、一部非公開とします。

会議の傍聴及び取材は、検討会議の運営に支障を来たさない範囲において認めるものとし、委員及び参考人として出席する関係者の発言時においては、傍聴人及び報道機関は退出するものとします。また、その他の事項は傍聴要領に定めるとおりとします。一部非公開の理由としましては、委員間の意見交換や参考人として出席する観光関係事業者の法人・個人情報公開されることで、当該者の地位や権利が損なわれる恐れがあることや、会議での自由な意見交換が妨げられる恐れがあるということです。

会議資料は、情報公開条例に基づく非開示情報を除き、傍聴者及び取材者に配布すると共に、県ホームページ上で公開するものとします。また、会議の議事録につきましても、検討会議終了後速やかに作成し、情報公開条例に基づく非開示情報を除き、県ホームページ上で公開するものとします。

開催日程は、県ホームページにおいて事前に周知いたします。また、以上に関わらず、委員長が必要と認める場合におきましては会議、会議資料、議事録の全部または一部を非公開にすることができます。

なお、資料には傍聴要領（案）を添付してございますので、併せてご確認ください。事務局からは以上となります。

## 田中会長

はい、ありがとうございます。今事務局から説明がありました内容について、委員の皆様からご意見、あるいはご質問があればお伺いしたいと存じますが、ございますでしょうか。

### 【「異議なし」の声】

それでは、特にないようですので、議事（2）については、事務局案のとおりに決定したいと思いますが、よろしゅうございますか。では、そのようにさせていただきます。

それでは本日の進行について事務局から説明をお願いいたします。

## 観光課 梶村課長

ただいまの議事（2）の決定に伴いまして、本会議においては委員及び参考人として出席者の発言時においては、傍聴人及び報道機関の方に退出していただくこととなります。

したがって、この後の議事（3）終了後、議事（4）から（5）まで、事務局から続けてご説明させていただきます、説明が終わりましたら、傍聴及び報道機関の方々にはご退出いただきまして、その後、委員の方々から質疑及び意見交換をいただくこととなります。

なお、その後は入室不可となりますので、皆様よろしくご願ひいたします。

### (3) 観光振興財源検討会議のスケジュールについて

#### 田中会長

はい、ありがとうございます。それでは、議事(3)「観光振興財源検討会議のスケジュールについて」に移ります。これについて事務局から説明をお願いいたします。

#### 観光課 梶村課長

それでは資料2をご覧くださいと思います。こちらには本日の第1回会議から、現時点で今後予定されている会議の日程及び答申までのスケジュールが記載されております。

本日の第1回目はこの後の議事として、「宮城県の観光の現状」「宮城県の観光振興に向けた施策の方向性」「宮城県の財政状況」についてご説明いたします。第2回は来年1月頃を予定し、自治体や観光・経済団体などを対象とした観光振興に向けて必要な施策に関する関係者ヒアリングを行います。第3回は、来年3月頃を予定しており、ホテル・旅館・交通等事業者などを対象として、第2回に引き続き関係者ヒアリングを行います。第4回は、来年6月頃を予定し、関係者ヒアリングなどを踏まえた宮城県の観光振興施策の方向性を踏まえた取組イメージや、事業規模等について議論していただきます。第5回は、来年9月頃を予定し、地方自治法により定められている地方公共団体の収入のほか、他地方自治体における自主財源の確保の取組の事例などを議論します。第6回は、来年11月上旬を予定しており、財源確保の在り方の検討を行うほか、財源確保の在り方に関する関係者ヒアリングを行いたいと考えてございます。第7回は、同じく11月下旬を予定し、とりまとめ案の議論を行い、これにともないそれまでの議論内容をとりまとめた上で、12月にはパブリックコメントにより県民の皆様のご意見を募集する予定です。その後、第8回は平成32年1月を予定し、パブリックコメントの結果を踏まえた答申案の議論・とりまとめを行い、同月中に、観光振興財源検討会議の会長から知事に対して、答申を行う予定としております。以上が、現在予定している会議のスケジュールになります。

#### 田中会長

はい、ありがとうございました。今事務局からスケジュールについての説明がございましたが、これについて今の段階で何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

スケジュールですから、状況によって変わらうと考えていただいて結構かと思います。では、一応今の段階ではこのようなスケジュールで進めるということによろしゅうございますか。

#### 【「異議なし」の声】

それでは、進行状況等によっては変更がありうることをお認めいただいた上で、この件については了解を頂戴したということを進めさせていただきたいと思います。



#### (4) 宮城県の観光の現状について

#### (5) 宮城県の観光振興に向けた施策の方向性について

##### 田中会長

それでは次の議事に進みますが、先程事務局からご案内がありましたように、これから議事(4)「宮城県の観光の現状について」と、議事(5)「宮城県の観光振興に向けた施策の方向性について」、この二つ(4)(5)は密接に関係しておりますので、事務局から続けて説明をお願いします。その後は傍聴の方及び報道機関の方々にはご遠慮願いたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

##### 観光課 梶村課長

それでは最初に、議事(4)「宮城県の観光の現状について」ご説明させていただきます。資料3「宮城県の観光の現状」の1ページをお開きいただきたいと思います。こちらのグラフは宮城県の観光客入込数の推移です。

宮城県の観光客入込数は、東日本大震災で大きく減少し、震災前、平成22年の約7割まで減少しましたが、平成29年には震災前の水準を超え、過去最高を記録しました。一方で、沿岸部では、東日本大震災により震災前の約3割まで減少しましたが、順調な回復をみせつつも、震災前の約8割に留まっている状況になってございます。

2ページをご覧くださいと思います。こちらの宮城県の宿泊観光客数でございますけれども、東日本大震災後も復興需要などにより増加の傾向にございまして、平成29年は、震災前と比較し、約2割の伸びとなっております。過去最高を記録したところでございます。沿岸部では、東日本大震災により震災前の約3割まで減少しましたが、その後、順調な回復をみせ、震災前の水準まで回復しているところでございます。

3ページをご覧くださいと思います。左側の円グラフをご覧くださいと思います。県内の圏域別観光客入込数は、仙台圏域が57%と全体の約6割を占め、大崎圏域が15%、仙南圏域が10%と続いております。次に右側の棒グラフをご覧くださいと思います。こちらの震災前との比較ですが、沿岸部が約2割減少しているのに加え、大崎圏域が5%減少しているところでございます。また、圏域別宿泊観光客数につきましては、沿岸部は、ほぼ震災前の水準に回復しておりますが、大崎圏域が約15%減少しております。このように、圏域別に見ますと差があることがおわかりいただけるかと思っております。

4ページをご覧くださいと思います。こちらの左側の棒グラフでございますが、日本全体の訪日外国人旅行者数の推移でございます。平成29年の訪日外国人旅行者数は、過去最高だった平成28年の2,404万人を更に上回る2,869万人となり、5年連続で過去最高を更新し、東京オリンピックパラリンピック競技大会が開催される平成32年の目標として国が掲げる訪日外国人旅行者数4,000万人、さらにはその10年後に6,000万人という目標に向け堅調に推移しているところでございます。右側の円グラフをご覧くださいと思いますが、こちら平成29年の訪日外国人旅行者を国籍別に見ますと、韓国・中国・台湾など

のアジア諸国が全体の 86.1%を占めており、北米が 6.1%、欧州が 5.3%と続いており、そのほとんどがアジアからの旅行者であることがおわかりいただけるかと思います。

5 ページをご覧くださいと思います。こちらは東北地方の外国人宿泊者数のデータになります。左側のグラフをご覧くださいますと、全国の平成 29 年の外国人宿泊者数は、7,293 万人、震災前と比べて 180%増と近年大きく伸びており、これに対して東北地方も 97 万人、震災前と比べて 91%増と伸びているものの、右側の円グラフをご覧くださいますとわかるとおり、全国の中では今のところ、1.3%の割合を占めるに留まっているところでございます。

6 ページをご覧くださいと思います。こちらの左側のグラフでございますが東北地方の各県の外国人延べ宿泊者数の推移です。右側のグラフは平成 22 年からの全国、東北全体、各県の伸び率となっております。これを見ますと宮城県は平成 29 年に 25.2 万人、震災前と比べて 58%増と震災前の水準を大きく上回って伸びているところでございます。また、青森県や岩手県は平成 28 年 3 月の北海道新幹線の開業などを契機に著しい伸びをみせているところでございます。また、グラフには反映してございませんが、平成 30 年上半期の東北の外国人宿泊者数の伸び率の前年同期比は全国を上回っているところであり、東北の今後益々の伸びが期待されるというところでございます。

7 ページをご覧くださいと思います。こちらの左のグラフでございますが宮城県の観光消費額の推移となっております。平成 29 年の宮城県の観光消費額は 3,530 億円であり、震災前・平成 22 年の 108%と緩やかな上昇傾向にあるものの、国内外の観光客入込数などの順調な伸びに対しまして、思うようには伸びてきてございません。こちらは一人当たりの観光消費額の低迷が理由の一つと考えられてございます。右側のグラフをご覧くださいますと、宮城県の一人一回当たりの観光消費額単価は、訪日外国人、国内客それぞれの区分において、全国の水準と比べて低くなってございます。こちらから踏まえますと、一人当たりの観光消費額を高めることが課題の 1 つと考えてございます。

8 ページをご覧くださいと思います。こちらは宮城県の調べによる観光客の動向になります。下のグラフをご覧くださいと思います。こちらでは宮城県を訪れる観光客の年代ですが、20 歳代から 60 歳代まで幅広い方々が訪れておりますが、近年は 60 歳代が増加するなど、シニア世代が増加傾向にあります。また、旅行に訪れる際の同行者の種類は、家族旅行が 6 割を占め、友人が 2 割弱となっております。同行人数は、2 人旅行が 4 割、3 人及び 4～5 人旅行が合わせて 3 割を占めており、年々個人旅行の増加及び団体旅行の減少の傾向にあります。

9 ページをご覧くださいと思います。左側のグラフで県内を訪れる宿泊観光客を居住地別の割合で見ますと、県内と東北の割合が高く、合わせて 5 割を超えていることがわかります。真ん中のグラフで観光客の主な交通手段を見ますと、自家用車が最も多く 7 割を占め、鉄道・新幹線は合わせて 1 割半です。右側のグラフの来訪目的は観光が 5 割を超え、イベントお祭りが 2 割弱、買い物が 1 割強となっているところでございます。

10 ページをご覧くださいと思います。こちらは、平成 29 年の県内の主要観光地点を分類別に入込数順にまとめたものです。イベント・行催事については、1 位が SENDAI 光のページェントで 281 万人、2 位が仙台七夕まつりで 179 万人、3 位が仙台・青葉まつり 97 万人となっております。温泉につきましては、1 位は仙台市の秋保温泉で 116 万人、2 位が大崎市の鳴子温泉で 111 万人、3 位が蔵王町の遠刈田温泉で 73 万人となっております。景観・名所・旧跡等につきましては、1 位が松島海岸で 275 万人、2 位が岩沼市の竹駒神社 170 万人ですが、こちらは主に初詣の参拝客となっているところでございます。それから 3 位が現在の楽天生命パーク宮城となっております。プロ野球チーム東北楽天ゴールデンイーグルスのホームゲーム観戦者数となっております。議事（4）につきましては、以上です。

引き続きまして、議事（5）「宮城県の観光振興に向けた施策の方向性について」をご説明させていただきます。資料 4「宮城県の観光振興に向けた施策の方向性～第 4 期みやぎ観光戦略プラン」、こちらの 1 ページをお開きいただきたいと思います。初めに観光を取り巻く背景～人口の減少・高齢化の本格化～といたしまして、観光振興に取り組む背景につきまして、ご説明申し上げます。左側の 2 つのグラフをご覧ください。こちらにつきましては全国及び東北・宮城県の人口推移と将来推計です。我が国の人口は、平成 22 年をピークとして減少に転じており、その 10 年後の平成 32 年には約 273 万人・2.1%減の 1 億 2,533 万人まで減少すると予測されています。また、同じく平成 32 年に東北地方としては、平成 22 年と比べまして約 73 万人・7.8%の減と全国の減少率を上回る局面にあります。

次に右側のグラフをご覧くださいと思います。こちらは宮城県の年齢別人口の推移と将来推計です。こちらによりますと、今後は急激な少子高齢化の進展が予想されまして、それに伴う労働人口の減少や消費の縮小等により、経済全体の規模が縮小していくことが懸念されますことから、これらの動向を踏まえまして、地域経済の活性化を図るには、国内観光の振興を図るだけでなく、海外との観光交流の推進による交流人口の拡大が不可欠であると考えているところでございます。

2 ページをご覧くださいと思います。これまでの観光の取組ですが、県では「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念として県政を推進する中で、観光の果たす役割が極めて重要であるという認識に立ち、平成 18 年 12 月に「みやぎ観光戦略プラン」、平成 23 年 3 月には「第 2 期みやぎ観光戦略プラン」を策定しました。その後発生しました東日本大震災からの復興の道筋を定めた「宮城県震災復興計画」の中では、復興のポイントの一つに「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」を掲げてございまして、平成 26 年 3 月に「第 3 期みやぎ観光戦略プラン」を策定し、観光の復興に向けた取組を推進してきたところでございます。

3 ページをご覧くださいと思います。こちらは今年の 3 月に策定しました「第 4 期みやぎ観光戦略プラン」についての説明となります。第 4 期プランの「計画の位置づけ」ですが、本プランは観光王国みやぎの実現を目的とした「みやぎ観光創造県民条例」に定められ

ます観光振興に関する基本的な計画でありまして、県が県政運営の基本方針として定めました「宮城県の将来ビジョン」及び東日本大震災からの10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を実現するための分野別計画として位置付けられており、「計画期間」は平成30年度から平成32年度までの3か年となります。その右側の「みやぎの観光の現状と課題」でございますが、「沿岸部の観光客の回復の遅れ」、「東北地方の外国人宿泊客の伸び悩み」、「東北地方の国内観光旅行者の回復の遅れ」、「観光消費額の低迷」の大きく4つを宮城県の観光の課題と捉えているところでございます。次に「計画の基本理念」ですが、本プランにおきましては、先ほどの現状と課題を踏まえながら、みやぎの観光が観光業界の発展だけでなく、地域の経済を支え、質の高い雇用を創出し、地方創生を実現する大きな柱になっていく新たなステージを目指しているところでございます。これに基づき、基本理念を「観光の再生から未来につなぐ新たなステージへ」に定めているところでございます。

その下の「数値目標」ですが、本プランで目指す定量的な「数値目標」として6つの項目を設定してございます。観光客入込数につきましては、過去最高となる7,000万人を目指します。宿泊観光客数は、大台となる1,000万人泊を目指します。外国人観光客宿泊者数は、国の観光ビジョンにおいて平成32年における東北の外国人宿泊観光客数を平成27年の3倍の150万人泊にすると示されていることから、宮城県におきましても当時の約3倍となる50万人を目指します。観光消費額につきましては、4,000億円を目指します。

4ページをご覧いただきたいと思えます。こちらでは観光消費額の経済波及効果をお示ししております。ちなみに観光消費額とは観光客が1年間に県内で消費した交通費・宿泊費・飲食費・みやげ代などの観光による消費額の総額であり、平成32年の目標値である4,000億円を達成した場合には、国の産業連関表を用いて算出しますと、総合経済波及効果が8,468億円、雇用効果が73,213人と試算されまして、観光消費額のもたらす効果の大きさがおわかりいただけるかと思えます。

5ページをご覧いただきたいと思えます。第4期プランにおいて「3年後に目指す本県観光の姿」ですが、まず、「日本・世界の中での東北の姿」として「東北のゲートウェイとして国内外から多くの観光客が訪れている姿」、次に「東北の中でのみやぎの姿」の1つめとして「宮城県に過去最高の観光客入込数が訪れており、関係者間の連携の好循環により観光産業が経済を力強く牽引している姿」、次に「東北の中でのみやぎの姿」の2つめとしまして「宮城県に過去最高の外国人宿泊者数が訪れている姿」、最後にみやぎの沿岸部の姿といたしまして「沿岸部の観光客入込数が震災前の水準まで回復し、にぎわいが創出されている姿」を3年後に目指す本県観光の姿としてございます。

6ページをご覧いただきたいと思えます。本プランでは、「3年後に目指す本県観光の姿」及び「数値目標」を達成するため「4つの観光戦略プロジェクト」を定め、戦略的に施策を展開することとしておりまして、こちらは、「4つの観光戦略プロジェクトの具体的な取組」を示しております。なお、4つのプロジェクトごとに括弧書きの数字で表しておりますのが、各プロジェクトの具体的な取組の項目でございます。そして、それにぶら下がっている小項

目がさらに分類した取組となっております。「戦略プロジェクト1：東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション」では、具体的な取組といたしまして、「東北の広域期観光周遊ルートの確立と観光資源の磨き上げ」、「東北の魅力を伝える一体的な誘客プロモーション」、「仙台空港等の活用や二次交通の充実による東北の周遊促進」に取り組みます。次に「戦略プロジェクト2：観光産業の連携強化と成長促進」では、具体的な取組といたしまして、「DMO等の形成による魅力ある観光地域づくり」、「観光産業の成長に向けた基盤強化」に取り組みます。次に「戦略プロジェクト3：外国人観光客の誘客加速化」では、具体的な取組といたしまして、「東アジアを中心とした誘客プロモーション」、「風評払拭のための正確かつ戦略的な情報発信等」、「訪日外国人受入環境整備の推進」に取り組みます。次に「戦略プロジェクト4：沿岸部のにぎわい創出」では、具体的な取組といたしまして、「魅力ある観光資源の磨き上げと正確な情報発信」、「観光施設等の再建と受入態勢整備強化」に取り組みます。以上の4つの観光戦略プランの具体的な取組により、本プランの実施期間である平成30年度から平成32年度の各事業を展開して参りたいと考えているところでございます。

7ページをご覧いただきたいと思っております。こちらでは宮城県の観光関連予算についてご説明いたします。初めに左側のグラフをご覧いただきたいと思っております。宮城県では、東日本大震災により落ち込んだ観光客を回復させるため、震災後の県の観光関連予算は、東北観光復興対策交付金や復興関係基金を財源として年々増加の傾向にありまして、観光関係課の平成30年度の当初予算額は、23億7,600万円となっております。そのうちオレンジ色のグラフ部分が東北観光復興対策交付金と復興関係基金等繰入金となっております。平成30年度の当初予算額のうち、16億4,100万円を占めているところでございます。右側の円グラフをご覧いただきますと、これらの予算が全体の69%・約7割を占めていることがおわかりいただけると思っております。

8ページをご覧いただきたいと思っております。左側の折れ線グラフをご覧いただきますと、宮城県の東日本大震災復興基金や地域整備推進基金といった復興関係基金等の繰入金は、平成30年度の観光関連予算の約48%を占めているところでございますが、県の復興事業の進捗に伴いまして、残高は年々減少していることがおわかりいただけるかと思っております。また、右側の表に示してございます東北観光復興対策交付金でございますが、平成28年度に創設された国の交付金でございます。東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者の回復とともに、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させることを目的としてございます。この交付金は、平成30年度の宮城県の観光関連予算の21%を占めているところでございますが、その目的から時限的な制度であり、県では国に対して交付金の延長を要望しているところではございますが、いずれ終了が見込まれているところでございます。これらの状況からしまして、今後必要な観光振興施策と、財源の在り方などの検討を行うことをしているところでございます。私からの説明は以上となります。

## 田中会長

はい、ありがとうございます。それでは、先ほどアナウンスさせていただきましたように、これからの議事進行の関係で、ここで傍聴人及び報道機関の方には退出をお願いしたいと思っております。なお、事務局から説明をさせていただきます。

## 千坂副参事

報道機関の皆様にご案内をいたします。本会議終了後に、この会場で田中会長からのぶら下がり取材を予定しております。現在のところ、終了予定時刻、大体15時前後を見込んでおりますけれども、ご希望があればご参集をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

### 【傍聴人・報道機関退出】

## 田中会長

それでは、ただ今事務局から説明のあった議事4及び議事5について、意見交換をさせていただきたいと思っております。議事4は今の宮城県の観光の現状認識の問題ですし、議事5はそれを踏まえた今後の観光振興に向けた施策の方向性ということで、この両者は密接に関係しておりますので、現状認識についての確認といたしますか、それに対する質問や意見、感想等、もう少しこういう方向に向かって進んだら良いのではないかという意見や提案でも結構ですから、そこはあまり最初から内容を限定しないで各委員自由に発言いただきたいと思っております。その上で、宮城県の観光の方向性や観光施策についても委員全員に発言いただきたいと思っております。

### (以下非公開につき議事概要のみ掲載)

#### 【「(4) 宮城県の観光の現状について」委員意見概要】

- 観光庁では国民一人あたりの年間消費額を観光で補う場合、インバウンド、宿泊客、日帰り客ならそれぞれ何人相当という数字で観光にとっての積算根拠としている。人口減少社会が進む中で、観光が県の力をキープする戦略として確認する必要がある。
- 国土面積や人口など全国値に対して宮城県の割合を参考に外国人観光客についても、そのぐらいの割合を目指すというベンチマークを設定してはどうか。
- インバウンドの増加の影で、国内旅行者がかなり減ってきている。観光客の高齢化により国内の動きが少なくなっていることへの対策をどうするのか議論が必要。
- 宿泊観光客の構成のうち35%が県内容、これは域内循環の扱いになるため、外から富を引っ張ってくるという意味ではちょっと違う。今後は県内と県外は切り分けて議論していった方が良い。

- 沿岸部の観光客が回復しきれていないというのは、産業観光としての水産業、あるいは水産業そのものが復活を遂げていないのも要因の一つ。観光と水産業の垣根を取り外して取り組んで行くことが必要である。
- 外国の方に聞くと沿岸部に向かうバスが走っていないと言われる。二次交通の対応を考えていく必要がある。
- 訪れている観光客の年代の資料のうち、国内と国外に分けた資料があると良い。国内客は50～60代が多いが、世界的には観光客の伸びしろは若い世代（ミレニアル世代）にあるというのが常識である。そのような資料があれば、今後国内と国外で分けて議論することが可能になる。ミレニアル世代をどう獲得するかを議論する上でAIやデジタルマーケティングが重要である。
- 地方の中小企業だと例えば商品がヒットして売れても人手不足により、製造や販売が間に合わないという問題がある。そのような地方の人手不足の中で、観光消費額が増加し、経済効果の中の雇用効果という数値が上昇していると言っても現実的なものと感じられないのではないか。
- 大学生など若い世代も観光をよくするし、その際に使うお金の額も多い。これからの東北や宮城の観光を考えたときに、若い世代の意見や若い世代へのアプローチの仕方が重要と考えている。例えばこの会議資料のようなデータを学生向けに提示することも、若い世代の観光や地域活性化に関する考え方やモチベーションを高めることにも繋がる。
- 外国人と国内観光をわけて考えるのも重要。インバウンドのみならず、国内観光客がどのようなルートで観光しどのようなツールでお土産等を運搬するかなど、直接的に観光に関係する商品や交通だけではなく、様々な業界の意見を聞くことも大切である。
- 外国人観光客数について、新幹線の開通を背景に近年青森県の伸び率が非常に高いことがわかるが、絶対数でもほぼ宮城に並んでいる。青森県ではどのような政策をしているのか。
- 外国人旅行者は旅行する際に宮城や山形の県境を通過したという意識はあまりないと思うので、東北六県の広域連携が重要と考えるがどのように取り組んでいるのか。
- 宮城県の圏域別観光客入込数の比較を都市部と温泉地という区分けで分析したデータ、また、旅館やビジネスホテルなど、宿泊施設のタイプ別で分析したデータがあればいただきたい。
- 宿泊客数について、沿岸部は震災被害のため客室数が減っていたり、仙台市内は伸びていると言っても新しい施設ができて客室数が増えていたりするので、施設1件あたりの稼働率はどうか伺いたい。また、市内のホテルと温泉との違いは明確に区分けした方が戦略的には良いのではないか。
- 地域によって、いま何が必要で、何をしていかなければならないのかという政策課題は全く異なる。宮城がいま直面している状況が何か、課題が何かという課題設定が重要。
- 圏域別の観光客入込数のデータがあるが、都市部と温泉地の比較などのデータがあれば

いただきたい。

#### 【「(5) 宮城県の観光振興に向けた施策の方向性について」委員意見概要】

- 数値目標の達成や、事業に取り組む場合の期限を設けて、その成果に対して内外で評価をしっかりと行い次に進んでいかないと、形だけで中身が伴ってこない。
- 宮城県の観光予算の財源に関する資料を見て、極めてこの会議の意義の重要性を再認識した。国際的には観光の自主財源を生むというのは中心的な取組の一つ。こういう議論は今まさに始めなくてはいけないこと。
- 観光というものを切り口に地域経済がいかに活性化するかということが大事であり、ぶれてはいけないところ。最終的に自治体の施策に頼らず、やっていけるようになる民間企業が一社でも多く出ることが会議のゴールだと思う。
- 観光の関連産業というと交通、宿泊、お土産などが挙げられるが、流通やEコマースなどほかにももっと連携すべき分野がある。その場でたくさん買う高齢者世代と現金や荷物を持ち運ぶことを避ける若い世代では視点が違うので、現地消費と事後消費（インターネット通販など）の影響額を幅広くシミュレーションすると見えてくる施策があると思う。
- 現在、国からの交付金や基金が観光財源の多くを占めているが、いずれ財源は限られている中で、どのような施策を行っていくのが重要。様々な事業も成果や効果を計っていないと財源の無駄遣いになる。
- 宮城県も次世代の観光の在り方を少し意識していく必要があると感じている。青森県では陸海空という3つの観光の要素を組み合わせ誘客を強めていくという取組の中で、地域の必要な整備を行っている。例えば既存の観光施設を作り替えてワンストップで様々なサービスを提供などクルーズ船の受入態勢を整備したり、状況の変化に柔軟に対応している。宮城県もそのように取り組んでほしい。
- 次世代観光として若い女性を誘致できれば良い。若い女性はライブが旅行目的でドームに行くことが多く、例えばドームのような集客施設についても考えていく必要がある。
- 新しい時代に即した新しいターゲットに対する何か、また、地域の人々が元気になっていくような方向性をもたらすための予算の使い方や、在り方などを考えていきたい。
- 観光戦略プロジェクトと具体的な取組について、全てを宮城県が主体的に実施するのは難しい。例えば戦略プロジェクトの東北観光周遊ルートの確立と観光資源の磨き上げは東北運輸局あるいは東北観光推進機構とタッグで取り組んで行くなど、そういう図柄にするとわかりやすいのではないか。
- 宮城県の観光関連予算の財源の内訳の中で、東北観光復興交付金あるいは基金等の割合が記載されているが、一般財源の割合がどれぐらいなのか伺いたい。
- 宮城県の観光関連予算と他県、例えば青森県と比較した場合にどのような水準になっているのか伺いたい。



- 宮城県の観光関連予算のうち、国内客向け事業と外国客向け事業の割合を伺いたい。
- 観光客入込数や宿泊数の数値もだいぶ戻ってきているが、震災前の予算規模がどれくらいか伺いたい。
- 財源の確保に向けては新しい見方も必要と思うが、これまでの復興に対してのお金の使い方とこの先の使い方が果たして同じで良いのかという目線も必要。復興だけではなく、宮城が東北を引っ張っていくためには全体としてどう伸ばしていくのかを考えていくべき。
- 東北の外国人観光客は全国の 1.3%しか来ていないことからインバウンドはまだ伸びしろがまだまだあるが、宮城県や東北、仙台空港だけでなく北海道や東京とも組みながらもっと大きな見方をして考えた方が良い。
- 観光の今後の方向性というのはいわば目的設定であり、今後ヒアリングや議論を重ねながら、丁寧かつ具体的に議論していく必要がある。その目的を達成するための財源をどうするのかというのは手段で、目的と手段は言わば車の両輪のような関係。一方の議論をするときには常にもう一方を意識した議論が必要である。
- 観光戦略プランの中で、3年後に目指す本県観光の姿と戦略2の「観光産業の連携強化と成長促進」がどう対応しているかわからない。もう少し整理できると、この目標・課題のためにこういう財源が必要ということがシンプルになる。
- いままでとこれからという考え方は非常に大事。生産性の向上、コストカット、テクノロジーの導入は、観光の国際的会議の中でも主流。そういった議論を宮城発で行っていくということも議論の軸にあると良い。なるべく少ない財源で説明可能な成果をあげる事業を実施する。これができない事業は見直していくのが国際的な流れ。そういった方向性を提案したい。

## (6) 宮城県の財政状況について

### 田中会長

では、議事6「宮城県の財政状況について」ということで事務局からご説明をお願いします。

### 財政課 鈴木課長補佐

財政課の鈴木と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

それでは資料5、宮城県の財政状況の1ページをご覧ください。はじめに、本年度の当初予算の概要ですが、震災復興計画の発展期初年度の予算として、1兆1,206億円の予算を組んでおり、このうち、震災対応分は2,894億円、通常分は8,313億円となっております。左側の円グラフの歳入の内訳としては、県税などの自主財源と国庫支出金などの依存財源の割合がそれぞれ約5割となっております。また、右側の歳出の内訳としては、人件

費、交際費などの義務的経費と、普通建設事業などの投資的経費の割合がそれぞれ約3割となっております。

次に2ページをご覧ください。予算額の推移ですが、震災前は年間予算額8,000億円台で推移しておりましたが、震災後、国からの支援等を受けて予算額が倍増しており、これまでの震災関連予算の合計は約6兆円となっております。復旧復興事業の進展により緑色部分の震災対応分の予算額は減少してきておりますが、一方で多くの繰越事業が発生しており、今年度への繰越額は約2,805億円となっております。

次に3ページをご覧ください。県民一人当たりの歳出予算額ですが、平成18年度と、今年度の予算額を比較しております。主な増加要因としましては、医療や介護など、社会保障関係経費の増加に伴い、民生費が増えているとともに、富県宮城の実現に向けて宮城発展税の活用などにより商工費が増えています。

次に4ページをご覧ください。平成30年度の主な事業ですが、4つの政策推進の基本方向に基づき事業を展開しております。観光施策の予算としては、新たに通年観光キャンペーン推進費や宮城オルレ推進費を計上し、事業を行っております。また、子供達への支援や医療、介護などの福祉の充実に関しては、例年以上に積極的に予算化をしております。

次に5ページをご覧ください。宮城県では、税収の落ち込み等により、平成11年度に財政危機宣言を行い、財政健全化に向けて事業の見直しや人件費の削減など様々な取り組みを行ってまいりました。これまでの行財政改革の取り組みにより6,067億円の財源を捻出したところであり、現在は、今年2月に策定した新みやぎ財政運営戦略に基づき、取り組みを行っているところであります。戦略では、資料の右側に記載のとおり2つの目標と達成指標を掲げており、財政健全化と迅速かつ創造的な復興を目指した財政運営を行うこととしております。

次に6ページをご覧ください。中期的な財政見通しですが、中段の収支ギャップとしては戦略に基づく取り組みを行った上でも、毎年度、マイナスとなる見込みであり、県の貯金に該当する財政調整関係基金から取り崩す計画となっております。

次に7ページをご覧ください。財政調整関係基金の残高ですが、近年は400億円程度で推移していたものの、今年度は147億円の取り崩しを計上しており、今後2年間で約200億円取り崩す見込みを踏まえすと、基金の枯渇が懸念される状況となっております。

次に8ページをご覧ください。県債の発行額と現在高ですが、近年は県債発行の抑制に努めているところであります。発行額、残高共に点線で囲んでいる臨時財政対策債の割合が高くなってはおりますが、臨時財政対策債については、次年度以降に地方交付税として国から交付されるものであり、実質的な県債については減少傾向にあるところであります。

次に9ページをご覧ください。財政健全化判断比率ですが、交際費の割合を示す実質公債比率は14.5%であり、都道府県平均の11.4%よりも高いものの、前年度から0.4ポイント低下し、法律に基づく早期健全化基準や財政再生基準を下回っております。また、県

債や退職手当などの負担割合を示す将来負担比率は171.7%であり、前年度から0.8ポイント増加したものの、都道府県平均の173.1%よりも低く、基準を下回っております。

次に10ページをご覧ください。今後の財政課題として3つ挙げております。1つ目は、震災からの復旧復興であり、県政の最重要課題として、今後も重点的に予算化を行っていくものでありますが、国の復興創生期間が平成32年度で終了する事から、その後の対応が課題となっております。被災者の心のケアや地域コミュニティの再構築など、期間終了後も引き続き対応が必要となることから国による特例的な財政支援の継続を求めています。県としましては、財政面での対応について現在検討を行っているところであります。

次に11ページをご覧ください。2つ目は社会保障関係経費について全国的な課題であります。2025年にいわゆる団塊世代が後期高齢者に達する事により、介護、医療費などの医療費の急増が懸念されており、対応が課題となっております。

最後に12ページをご覧ください。3つ目は公共施設の老朽化対策であり、グラフに記載しておりますが、建築後50年を経過する施設が今後増加する見込みであり、更新等の費用は公用公共施設で年平均300億円以上と見込んでいます。宮城県としましては、これらの義務的な経費に対応しつつ、創造的な復興の実現を目指して戦略性をもった持続可能な財政運営に取り組んでいるところでございます。説明は以上であります。

#### 【「(6) 宮城県の財政状況について」委員意見概要】

- 宮城県全体の財政状況と宮城県の観光関連予算との関連性が分かりづらい。これまでの観光予算での事業の実施状況や今後の見込みなど、状況がわかる資料を提供してもらえると良い。

## 5 その他

### 千坂総括

田中会長ありがとうございました。次第5その他として、事務局のほうからは特にございませんが、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

### 経済商工観光部 吉田部長

本当に委員の皆様、真摯なご議論いただきまして誠にありがとうございます。長丁場にはなります。1年を掛けるわけでございますけれども、今後とも私どもとしましては、今日出した資料に更により分析を加え、わかりやすさ、それから議論のしやすさという事を考えた資料を作り、より実りのある議論ができるように運営を図ってまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日お伺いしている中でも色々なキーワードがございました。広域観光、それからインバウンド、沿岸部の再生、観光産業、そしてデジタルマーケティングなど議論があったわ

けでございますが、村井知事が基本的に大事にしておりますのは大きくは2つの柱でございます。

1つは富県戦略。これは企業誘致などによる産業集積、イノベーションを高めていくこと。それからもう1点は観光交流でございます。村井知事の考えの中では観光交流、極めて重要な要素でございますので、どのような形で観光関連産業を高めていくのか、本県の富県に関連付けていくのかという議論を、しっかりと皆様と共に施策の方向性が明らかになるような形で議論をさせていただきたいと考えております。

また沿岸部の再生は委員の皆様からご意見ありましたが、実は東日本随一の水産業クラスターの地域と言われていたのが宮城県でございます。石巻や気仙沼をイメージしていただければと思います。そういう意味で観光施策は極めて重要というように私ども認識しておりまして、したがって観光プランの中に、沿岸部の復興へのこだわりを強くして、かなり記載させていただいていることをご理解いただければありがたいと存じます。本当に今日はありがとうございました。

## 6 閉会

### 観光課 千坂副参事

以上をもちまして第1回宮城県観光振興財源検討会議閉会とさせていただきます。

なお、次回の開催日時等につきましては、後日改めてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。